

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。(全体所要時間 60分)

令和4年5月30日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議長 吉村 裕之様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 1、GIGA スクール構想の端末修理費用は大和高田市のように自治体負担すべき。</p> <p><内容></p> <p>1、5月13日付で保護者に配布された教育委員会からの文章お読みになられた保護者から望んでもいない物貸与されて不都合あれば保護者が払え！では納得できないと言われてます。</p> <p>2年ほど前からこの事業進められていますが、その頃からこういうご心配される保護者の声お聞きしています。</p> <p>調べますと国はこの対応は自治体に任せていますね。大和高田市では悪意で壊した以外は市が負担となっています。</p> <p>落としたりした故障の補償は何万円かかるかわかりませんし、修理見積だけで6600円かかります。</p> <p>生活がかつかつで、子育てされておられる世帯も多い中、町が責任を持つことはできないのか？</p> <p>2、chromebook に不具合があり落したりすると発火の恐れがあるとのことだが交換は？</p>	教育長
<p>質問事項2、町内の小中学校に水道直結型ウォーターサーバー設置を。</p> <p><内容>暑い夏に向かって熱中症が心配されます。児童生徒は重いランドセルを背負い水筒を持って暑い中登下校しています。</p> <p>水筒1本では足りなく2本持っている生徒もおられます。</p> <p>学校でウォーターサーバー設置されていれば空の水筒1本で済みます。</p> <p>以前のこの質問にお答えは、水道水や冷水器があるとのことでした。</p> <p>京都府亀岡市では予算をつけて全校に複数設置されています。</p> <p>水道直結型で保護者も衛生的でいつでも冷たい水が飲めるし安心！と好評です。</p> <p>保護者にも生徒にも有効なこのウォーターサーバー設置を！</p>	教育長

<p>質問事項3、学校給食衛生基準について</p> <p><内容></p> <p>1、「学校給食日常点検表」には</p> <p>① 加熱調理には75℃1分以上十分に加熱し温度と時間を記録とありますが、どのように加熱してどのように計測されていますか？</p> <p>② 又どなたがこの点検表チェックされているのでしょうか？</p> <p>③ 調理済み食品を50g程度とあるが、食品衛生法には何と書いてあるのか？</p> <p>程度で良いのか？</p> <p>④ 本人、家族に感染症又はその疑いがあるものはいない。とあるが家族、何十人もいる中で何もないことは少ないのでは？</p> <p>家族に出た場合はどうしているのか？</p> <p>2、食品衛生監視員の聞き取り調査や監視の立ち入り調査などは奈良県食品衛生監視指導計画に基づいてされていると思いますが年に何回で最近は何時されましたか？</p>	<p>教育長</p>
<p>質問事項4 ジェンダー平等を進めるために。</p> <p><内容>日本は各国の男女平等達成率では 156 か国中 120 位と先進国として異常な低位を続けています。</p> <p>女性差別撤廃条約の採択から 42 年、1985 年に批准しながら具体化・実施はされていません。</p> <p>国はやっと「女性活躍推進法の制度改正を実施し常用雇用労働者 300 人以上の事業主に対して男性の賃金に対する女性の賃金の割合を開示することを義務化」しました。</p> <p>広陵町内の企業ではいくつの企業が該当しますか？</p> <p>又 300 人以下の町内企業にもこの男女平等意識や賃金の格差などの調査は必要です。</p> <p>Koryo work Style(広陵町働く女性ロールモデル集)の冊子を地域振興部共同のまちづくり推進課が発行されましたがこれからも発行されていくのでしょうか？</p>	<p>町長</p>

質問の内容につきましては、詳細に入してください。